



第 **99** 回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

場所

当社本店会議室 | 愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5 |

議案

- 第1号議案…剰余金の処分の件
- 第2号議案…取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件
- 第3号議案…監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案…補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案…監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

株主の皆様へ

時代の変化を捉え、 さらなる成長へ



大塚 浩史 | 代表取締役社長／最高経営責任者 |

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社を取り巻く事業環境は、不確実性が顕在化する新たな局面を迎えています。世界経済は地域ごとに動きが分かれる多極化の時代へと移行しており、企業には変化に柔軟に対応し、自ら未来を切り拓く構想力と実行力が求められています。当社は環境が大きく変わる時代に速やかに適応することにより、中長期的な事業成長につなげてまいります。

自動車業界は大きな転換点を迎えています。ハードウェア面では、主要完成車メーカーがEV戦略を見直す動きが出ています。ソフトウェア面では、SDV(ソフトウェア定義車両)の進展により自動車そのものの価値が再定義されつつあります。当社はこうした変化を新たな機会と捉え、商品戦略の転換に踏み出します。自社の技術や製品を起点とする発想から、市場の変化と顧客のニーズを起点とする発想へ。「選択と集中」の観点で、事業構造の改革に挑みます。

Mobility事業では、これまで培ってきた独自の技術力とグローバルの生産インフラを最大限に活用し、多様な商品のポートフォリオ戦略を推進しています。ICE(エンジン車)やHEV(ハイブリッド車)向けでは、カムシャフトや世界トップシェアのデファレンシャルが収益基盤として貢献しています。BEV(電

気自動車)向けには、重い車体重量を支える高機能ボールジョイントや、静粛性を高める減速ギヤの受注が拡大中です。インドや東南アジアでは2輪EV駆動ユニット(e-Axle)を拡販しています。

新規事業では、Energy Solution事業を次なる成長の柱に据えています。ハイブリッドスーパーキャパシタ(HSC)は、高入出力・長寿命の特長を兼ね備えた画期的な蓄電デバイスです。次世代社会インフラであるAIデータセンター特有の、複雑で大きな電力負荷に対するソリューションとして、HSCが持つ特長が高く評価されています。強い需要にお応えするため、既存工場の生産能力の拡大と、山梨県南アルプス市の新工場の稼働準備を進めています。

組織力の強化では、AIを前提とした業務プロセスの刷新に取り組んでいます。意思決定の高速化と質の向上を図り、従業員が創造的な業務に注力できる環境を整えます。自律的に挑戦できる組織文化を育み、グローバルで「働きがいのある会社」を目指します。

当社は2038年に向け、ムサシ100年ビジョン「Go Far Beyond! ～粋を壊し冒険へ出かけよう!～」を掲げています。不確実性の高い時代だからこそ、新たに生まれる事業機会を逃さず、挑戦を通じて企業価値の向上を実現してまいります。

目次	
株主の皆様へ	1
招集ご通知	
第99回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使等についてのご案内	
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	8
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8名選任の件	9
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	18
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	22
第5号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付 株式の付与のための報酬決定の件	24
事業報告	
1 企業集団の現況	26
2 会社の現況	38
3 コーポレートガバナンスの現況	40
連結計算書類	49
計算書類	52
監査報告	55

株主各位

証券コード 7220

2026年6月4日

愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5

武蔵精密工業株式会社

代表取締役社長 **大塚 浩史**

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、株主総会前の6月22日（月曜日）に有価証券報告書を開示予定ですので、あわせてご覧ください。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。

【当社ウェブサイト】

https://www.musashi.co.jp/ir/library/shareholder_materials/



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「武蔵精密工業」または「コード」に当社の証券コード「7220」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、ご覧ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。（6ページから7ページに記載の「議決権行使等についてのご案内」を併せてご参照ください。）

敬 具

記

1 日 時	2026年6月26日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5 当社本店会議室
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第99期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第99期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
4 その他本招集ご通知に関する事項	<p>本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社株主総会ウェブサイト（https://www.musashi.co.jp/ir/library/shareholder_materials/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業報告における「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」 ●連結計算書類の連結注記表 ●計算書類の個別注記表 <p>したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。</p>

株主様へのご案内

1. 株主総会会場へのご来場に関するご案内

- JR東海道新幹線、JR東海道本線『豊橋駅』西口から、シャトル便（午前9時15分、午前9時30分発予定）を運行いたしますのでご利用ください。
- ご来場の株主様へお土産をご用意しております（議決権数にかかわらず、ご来場の株主様お一人につき一つとさせていただきます）。
- 本総会会場にて当社の製品展示を行います。最新の製品ラインナップをご覧いただける貴重な機会となりますので、ぜひご覧ください。
- 会場でのサポート、誘導等のお手伝いが必要な株主様は、準備の都合上、2026年6月19日（金曜日）までにお問い合わせ先までご連絡ください。

＜お問い合わせ先＞ 武蔵精密工業株式会社 株主総会事務局
電話：0532-25-8111（代表）

2. 株主総会動画のインターネット配信

本年の株主総会につきましては、本株主総会終了後、当日の様態を撮影した動画を、株主総会当日の午後5時に配信させていただきます。準備ができ次第、当社株主総会ウェブサイト (https://www.musashi.co.jp/ir/library/shareholder_materials/) で視聴方法等をご案内いたします。

3. 事前のご質問について

受付期間：2026年6月4日（木曜日）から2026年6月19日（金曜日）午後5時まで

受付方法：当社株主総会ウェブサイト (https://www.musashi.co.jp/ir/library/shareholder_materials/) に接続し、所定の事前質問の受付フォームからご質問ください。株主の皆様の関心の高い質問については当日またはインターネット配信の中で回答させていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

以上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトでお知らせいたしますのでご確認ください。

当社ウェブサイト (<https://www.musashi.co.jp>)

議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1 書面（郵送）で議決権を行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、お早めにご投函ください。議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時到着分まで

2 インターネット等で議決権を行使いただく場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時まで

詳細は、
次ページを
ご参照ください。

3 株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時

開催場所 愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5 当社本店会議室

議決権行使についてのご案内

- 書面（郵送）とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等により、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。

※株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。

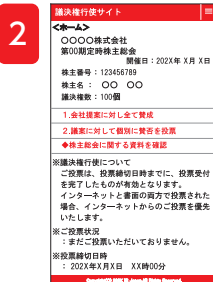
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネット等による議決権行使方法について



スマートフォンからの場合

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、簡単に議決権行使ができます。



以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

ご注意

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「パスワード」を入力いただきログイン、再度議決権行使をお願いいたします。



パソコンからの場合

- 1 議決権行使ウェブサイト
<https://www.net-vote.com/>

にアクセスしてください。

- 2 トップ画面



- 3 ログイン画面
議決権行使書用紙に記載のログインID、パスワードをご入力し、「ログイン」を選択してください。



※一部の携帯電話（フィーチャーフォン等）ではご利用いただけませんのでご了承ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

株式会社アイ・アール ジャパン
証券代行業務部

● 電話（専用ダイヤル）

0120-975-960（通話料無料）

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業成長による企業価値の向上とともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として認識しております。利益還元においては、中長期的な事業成長に向けた原資の確保や、財務体質の健全化に努めつつ、業績に応じた安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

第99期の剰余金の処分につきましては、基本方針を踏まえつつ、以下のとおりといたしたいと存じます。

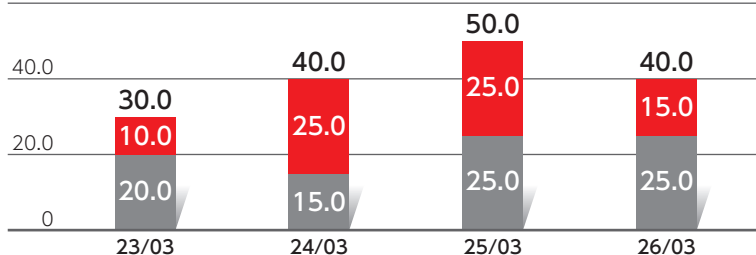
期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 15円 配当総額 983,113,065円
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月29日

<ご参考>

配当金の推移

(円) ■中間 ■期末



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

社外 … 社外取締役候補者 **独立** … 独立役員候補者

候補者 番号	氏名	候補者属性	当社における主な地位及び担当	取締役会 出席状況 (2025年度)
1	おおつか ひろし 大塚 浩史	再任	代表取締役社長、CEO（最高経営責任者）	9/9回 (100%)
2	トレシー・シビル Tracey Sivill	再任	代表取締役副社長 CFO（最高財務責任者）、CHO（最高人事責任者）	9/9回 (100%)
3	もりさき けんじ 森崎 健司	再任	代表取締役副社長 COO（最高執行責任者）、日本地域CEO リスクマネジメントオフィサー	9/9回 (100%)
4	むなかた よしえ 宗像 義恵	再任 社外 独立	社外取締役、取締役会議長	9/9回 (100%)
5	かみの ごろう 神野 吾郎	再任 社外 独立	社外取締役	9/9回 (100%)
6	ハリ・ネアー Hari N.Nair	再任 社外 独立	社外取締役	9/9回 (100%)
7	とみまつ けいすけ 富松 圭介	再任 社外 独立	社外取締役	9/9回 (100%)
8	おのづか えみ 小野塚 恵美	再任 社外 独立	社外取締役	9/9回 (100%)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役を含む被保険者を対象とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとなります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。



所有する当社株式の数

1,514,300株

取締役在任期間

25年(本総会終結時)

取締役会出席回数

9/9回

候補者番号

1

おおつか ひろし
大塚 浩史

1965年7月6日生

再任

略歴、地位及び担当

1993年7月 当社入社
 1997年4月 ティーエーピーマニュファクチャリング・リミテッド
 (現ムサシオートパーツユーカー・リミテッド)取締役社長
 2000年2月 ムサシハンガリーマニュファクチャリング・リミテッド取締役社長
 2001年6月 当社取締役
 2002年5月 同 営業本部長
 2004年6月 同 常務取締役
 2005年6月 同 営業統括兼管理統括
 2005年6月 同 専務取締役
 2006年5月 同 代表取締役社長(現在)
 2015年4月 同 社長執行役員
 2019年4月 同 CEO(最高経営責任者) (現在)

選任理由

大塚浩史氏は、2006年5月より当社代表取締役社長として当社及びグループを統括しており、豊富な経験・見識に基づき、当社グループの将来を見据えた新ビジョン・方針・長期戦略を策定し、新規事業創出などの様々な改革を推進するなど、強いリーダーシップを発揮しております。長年の当社代表取締役社長としての優れた経営手腕に鑑み、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数

0株

取締役在任期間

9年(本総会終結時)

取締役会出席回数

9/9回

候補者番号

2

ト レ ー シ ー ・ シ ビ ル
Tracey Sivill

1963年12月2日生

再任

略歴、地位及び担当

1997年12月 ムサシオートパーツカナダ・インコーポレーテッド入社
2013年10月 同 執行役員（現在）、コンプライアンスオフィサー
2013年11月 同 取締役（現在）
2015年4月 当社執行役員
2016年4月 同 グローバルIT戦略担当
2017年4月 同 上席執行役員
2017年4月 同 経理統括
2017年6月 同 取締役
2018年4月 同 常務執行役員
2018年4月 同 CFO（最高財務責任者）（現在）
2022年4月 同 代表取締役
2022年4月 同 専務執行役員
2024年4月 同 CHO（最高人事責任者）（現在）
2025年4月 同 代表取締役副社長（現在）

選任理由

トレーシー・シビル氏は、経理・IT・人事部門において豊富な経験・見識を有しており、当社グループ企業内での経理・人事部門の責任者を務め、当社グループ経営及び業務の効率化推進に実績があります。海外子会社での豊富な経験を通じて培った優れた経営手腕に鑑み、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数

26,700株

取締役在任期間

4年(本総会終結時)

取締役会出席回数

9/9回

候補者番号

3

もりさき けんじ
森崎 健司

1966年11月21日生

再任

略歴、地位及び担当

1985年4月 九州武蔵精密(株)入社
 2001年4月 ムサシオートパーツカンパニー・リミテッド 駐在
 2009年4月 同 製造2課 課長
 2012年4月 ムサシオートパーツインディア・プライベートリミテッド 副社長
 2016年4月 当社入社 執行役員 生産・工機事業統括
 2017年4月 同 リスクマネジメントオフィサー (現在)
 2018年4月 同 上席執行役員
 2018年4月 同 日本地域CEO
 2020年6月 同 常務執行役員
 2022年4月 同 専務執行役員
 2022年4月 同 CMO (最高ものづくり責任者)
 2022年6月 同 取締役
 2024年4月 同 代表取締役
 2024年4月 同 COO (最高執行責任者) (現在)
 2025年4月 同 代表取締役副社長 (現在)
 2025年12月 同 日本地域CEO (現在)

選任理由

森崎健司氏は、当社のものでづくりの領域を中心に豊富な経験・見識を有しており、製造部門や日本地域の責任者を務める等、当社グループの経営及び業務の効率化推進に実績があります。ものでづくりの領域での豊富な経験を通じて培った優れた経営手腕に鑑み、今後の当社のグループ企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役候補者としていたしました。



所有する当社株式の数

19,500株

社外取締役在任期間

8年(本総会終結時)

取締役会出席回数

9 / 9回

候補者番号

4

むな かた よし え
宗像 義恵

1958年6月20日生

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当

1981年4月 大日本印刷(株)入社
1983年12月 インテルジャパン(株) (現インテル(株)) 入社
1999年2月 同 コミュニケーション製品事業本部長
2001年4月 同 社長室長 経営企画・政府渉外担当
2002年4月 同 事業開発本部長
2009年4月 同 取締役副社長
2016年4月 同 顧問
2016年10月 ビーグローブ(株) (B.Grove Inc.) 設立、代表取締役 (現在)
2017年6月 ソフトバンク・テクノロジー(株) (現S Bテクノロジー(株)) 社外取締役
2018年6月 当社取締役 (現在)
2022年11月 当社取締役会議長 (現在)

重要な兼職の状況

ビーグローブ(株)代表取締役

選任理由及び期待される役割

宗像義恵氏は、情報通信技術業界におけるグローバル企業の経営の中で培った豊富な経験と高い見識に基づき、当社取締役会議長として取締役会を牽引するとともに、社外取締役として当社経営に対し適切な助言をいただきました。引き続き、同氏の経験と見識により、当社経営の監督を遂行していただけるものと期待し、社外取締役の候補者いたしました。

その他社外取締役候補者に関する事項

1. 当社は、宗像義恵氏の会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
2. 当社は、宗像義恵氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。



所有する当社株式の数

45,500株

社外取締役在任期間

14年(本総会終結時)

取締役会出席回数

9 / 9回

候補者番号

5

かみの ころう
神野 吾郎

1960年8月29日生

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当

2000年8月 ガステックサービス(株) (現サーラエナジー(株)) 代表取締役社長
 2002年5月 (株)サーラコーポレーション代表取締役社長
 2012年3月 中部瓦斯(株) (現サーラエナジー(株)) 代表取締役社長
 2012年6月 当社取締役 (現在)
 2018年2月 ガステックサービス(株) (現サーラエナジー(株)) 代表取締役会長
 2018年2月 中部瓦斯(株) (現サーラエナジー(株)) 代表取締役会長 (現在)
 2020年2月 (株)サーラコーポレーション代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO (現在)

重要な兼職の状況

(株)サーラコーポレーション代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO
 サーラエナジー(株)代表取締役会長

選任理由及び期待される役割

神野吾郎氏は、上場会社の経営者として自ら事業再編やガバナンス改革を主導してきた豊富な経験と高い見識に加え、地域経済及び地域社会に対する深い理解を有しており、当社社外取締役として、当社の事業基盤を踏まえた当社経営に対する適切な助言をいただきました。引き続き、同氏の経験と見識により当社の経営の監督を遂行していただけるものと期待し、社外取締役の候補者といたしました。

その他社外取締役候補者に関する事項

1. 当社は、神野吾郎氏の会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
2. 当社は、神野吾郎氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 当社は、神野吾郎氏の兼職先であります(株)サーラコーポレーション及びサーラエナジー(株)との間に取引がありますが、その過去3事業年度の平均年間取引金額が当社及び同社の過去3事業年度の平均売上高に占める割合はいずれも2%未満であり、年間取引金額が当社及び同社の売上高に占める割合はいずれも1%未満であることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと考えております。



所有する当社株式の数

0株

社外取締役在任期間

9年(本総会終結時)

取締役会出席回数

9/9回

候補者番号

6

ハリ・ネアー
Hari N.Nair

1960年1月1日生

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当

1985年8月 ゼネラルモーターズコーポレーション入社
 1987年3月 テネコオートモーティブ(現テネコ)入社
 1997年8月 同 アジア統括
 1999年8月 同 南米・アジア統括
 2000年4月 同 国際事業統括
 2005年6月 同 欧州・南米・インド統括
 2009年4月 同 取締役
 2010年5月 同 最高執行責任者(COO)
 2013年7月 オーウェンズ・イリノイ(現オーアイ・ガラス)社外取締役(現在)
 2017年6月 当社取締役(現在)
 2017年12月 デルファイテクノロジーズ取締役
 2018年2月 シンターコムインディア取締役会長(現在)
 2019年7月 リーオートモーティブ社外取締役
 2022年11月 テネコ社外取締役(現在)

重要な兼職の状況

オーアイ・ガラス社外取締役、シンターコムインディア取締役会長、テネコ社外取締役

選任理由及び期待される役割

ハリ・ネアー氏は、35年以上にわたる複数地域の上場企業での取締役経験に加え、海外の自動車部品メーカーでの最高執行責任者(COO)や暫定CEOを含む経営幹部を歴任しており、その豊富な経験と高い見識に基づき、当社社外取締役として当社経営に対し適切な助言をいただきました。引き続き、同氏の経験と見識により当社経営の監督を遂行していただけるものと期待し、社外取締役の候補者といいたしました。

その他社外取締役候補者に関する事項

1. 当社は、ハリ・ネアー氏の会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
2. 当社は、ハリ・ネアー氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。



所有する当社株式の数

115,100株

社外取締役在任期間

11年(本総会終結時)

取締役会出席回数

9/9回

候補者番号

7

とみ まつ けい すけ
富松 圭介

1974年5月2日生

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当

1997年4月 SBCウォーバーグ証券(現UBS証券株)入社
 2001年12月 UBSウォーバーグ証券(現UBS証券株)入社
 2006年3月 同 株式会社本部金融商品部長エグゼクティブ・ディレクター
 2008年8月 クレディ・スイス証券(株)株式会社本部マネージング・ディレクター
 2009年11月 モルガン・スタンレー証券(株)(現モルガン・スタンレーMUF G証券(株))
 株式会社本部エグゼクティブ・ディレクター
 2013年6月 当社監査役
 2014年6月 (株)アイ・アールジャパン取締役
 2015年2月 (株)アイ・アールジャパンホールディングス取締役
 2015年6月 当社監査等委員である取締役
 2017年6月 当社取締役(現在)

選任理由及び期待される役割

富松圭介氏は、グローバルな証券業界及びAI業界における豊富な経験と、財務・会計に関する高い見識に加え、これまでの職務を通じて当社の事業及び経営課題に対する深い理解を有しており、資本市場や投資家の視点も踏まえ、当社の社外取締役として、当社経営に対し適切な助言をいただきました。引き続き、同氏の経験と見識により当社の経営の監督を遂行していただけるものと期待し、社外取締役の候補者といたしました。

その他社外取締役候補者に関する事項

1. 当社は、富松圭介氏の会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
2. 当社は、富松圭介氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。



所有する当社株式の数

10,600株

社外取締役在任期間

4年(本総会終結時)

取締役会出席回数

9/9回

候補者番号

8

おのづか えみ
小野塚 恵美

1974年5月28日生

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当

1998年4月 モルガン銀行(株) (現 J P モルガン・チェース銀行) 入行
2000年2月 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(株)入社
2011年1月 同 アジアパシフィック運用部門 (伝統資産) COO
2016年9月 同 スチュワードシップ責任推進室長
2017年9月 同 スチュワードシップ責任推進部長
2020年4月 カタリスト投資顧問(株)入社
2020年5月 同 取締役副社長COO
2022年5月 エミネントグループ(株)代表取締役社長CEO (現在)
2022年5月 一般社団法人科学と金融による未来創造イニシアティブ代表理事 (現在)
2022年6月 当社取締役 (現在)
2023年6月 大和アセットマネジメント(株)社外取締役 (現在)
2024年6月 (株)プロネクサス社外取締役 (現在)

重要な兼職の状況

エミネントグループ(株)代表取締役社長CEO
一般社団法人科学と金融による未来創造イニシアティブ代表理事
大和アセットマネジメント(株)社外取締役、(株)プロネクサス社外取締役

選任理由及び期待される役割

小野塚恵美氏は、20年以上の運用会社での多岐にわたるポジションや投資助言会社の経営の中で培った豊富な経験と高い見識を有し、ESG投資に精通する等グローバルな知識と経験に基づき、当社社外取締役として当社経営に対し適切な助言をいただきました。引き続き、同氏の経験と知見により、当社経営の監督を遂行していただけるものと期待し、社外取締役の候補者といたしました。

その他社外取締役候補者に関する事項

1. 当社は、小野塚恵美氏の会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
2. 当社は、小野塚恵美氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名中1名(大久保和孝氏)が任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

社外 … 社外取締役候補者 **独立** … 独立役員候補者

氏名	候補者属性	当社における主な地位及び担当	取締役会 出席状況 (2025年度)	監査等委員会 出席状況 (2025年度)
おおく ほかずたか 大久保和孝	再任 社外 独立	監査等委員である社外取締役	9/9回 (100%)	12/12回 (100%)

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役を含む被保険者を対象とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとなります。候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。



再任
社外
独立

おおくぼ かず たか
大久保 和孝

1973年3月22日生

所有する当社株式の数
3,700株

社外取締役在任期間
6年(本総会最終時)

取締役会出席回数
9/9回

監査等委員会出席回数
12/12回

略歴、地位及び担当

1995年11月 センチュリー監査法人（現E Y新日本有限責任監査法人） 入所
 1999年4月 公認会計士登録
 2003年10月 新日本インテグリティアシュアランス(株)（現E Y新日本サステナビリティ(株)）取締役
 2005年2月 同社 常務取締役
 2006年6月 新日本監査法人（現E Y新日本有限責任監査法人） パートナー
 2012年7月 新日本有限責任監査法人（現E Y新日本有限責任監査法人） シニアパートナー
 2016年2月 同法人 経営専務理事 E R M本部長
 2019年6月 (株)大久保アソシエイツ代表取締役社長（現在）
 2019年6月 セガサミーホールディングス(株)社外監査役
 2019年6月 サンフロンティア不動産(株)社外取締役（現在）
 2019年9月 (株)ブレインパッド社外監査役
 2019年12月 (株)L I F U L L 社外取締役（現在）
 2020年2月 (株)サーラコーポレーション社外取締役（現在）
 2020年6月 (株)商工組合中央金庫社外取締役（現在）
 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現在）
 2021年9月 (株)ブレインパッド社外取締役（監査等委員）
 2022年6月 セガサミーホールディングス(株)社外取締役（監査等委員）（現在）

重要な兼職の状況

(株)大久保アソシエイツ代表取締役社長、セガサミーホールディングス(株)社外取締役、サンフロンティア不動産(株)社外取締役、(株)L I F U L L 社外取締役、(株)サーラコーポレーション社外取締役、(株)商工組合中央金庫社外取締役

選任理由及び期待される役割

大久保和孝氏は、公認会計士としての監査経験から財務及び会計に関する豊富な見識を有しガバナンス・ファイナンスに精通しているだけでなく、官公庁の各種有識者委員等を歴任され、コンプライアンス・CSR分野においても豊富な知識と経験を有しております。その豊富な経験と高度な専門的知見により、当社を監督・監査いただけるものと期待し、引き続き社外取締役の候補者といたしました。

その他社外取締役候補者に関する事項

1. 当社は、大久保和孝氏の会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
2. 当社は、大久保和孝氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

〔ご参考1〕 取締役の構成 [2026年6月26日以降の予定]

当社の取締役が有している経験、識見及びスキルは以下のとおりです。

取締役		企業経営	製造・技術 研究開発	営業・ マーケティング	IT・DX	財務・会計	法務・ リスクマネジメント	ESG・ サステナビリティ	グローバル経験
大塚 浩史		●		●				●	●
トレーシー・シビル		●			●	●		●	●
森崎 健司		●	●				●		●
宗像 義恵	社外	●	●	●	●				●
神野 吾郎	社外	●		●		●			
ハリ・ネアー	社外	●	●	●		●			●
富松 圭介	社外				●	●			●
小野塚 恵美	社外	●				●		●	●
山本 麻記子	社外	監査等委員					●	●	●
大久保 和孝	社外	監査等委員	●		●	●	●	●	
渡辺 尚	社外	監査等委員	●	●				●	

各スキル項目における主な選定理由は以下のとおりです。

スキル項目	当該スキルを選定した理由
企業経営	持続的な企業価値向上のため、既存事業から新規領域への変革を推進する「経営の舵取り」が不可欠な時期にある。これに伴い、事業ポートフォリオの最適化や、ガバナンスの実効性を高めるための高度な経営判断力と管理監督能力が求められる。
製造・技術・研究開発	当社は精密鍛造などの高度な製造技術を強みとしてきたが、自動車業界の電動化やCASEへの対応が急務となっている。持続的成長に向け、革新的技術の創出をリードできる、製造・技術・研究開発に精通したスキル・経験が不可欠である。
営業・マーケティング	自動車産業の電動化に伴う市場構造の変化や新規領域への変革を捉え、新規顧客の開拓と既存顧客への付加価値提案を両立するために、営業・マーケティングの経験・知見が必要である。
IT・DX	スマートファクトリーの実現やデータドリブン経営の推進など、デジタル・生成AI技術を活用した事業変革と競争力強化のために、IT・DXに関するスキルが不可欠である。
財務・会計	成長領域への戦略的投資と株主還元を両立する最適な資本政策を推進し、資本効率の向上を図るために、財務・会計に関する確かな知識・経験が必要である。
法務・リスクマネジメント	グローバル事業展開における各国法規制への対応やコンプライアンス体制の確立に加え、地政学リスク等の経営リスクに的確に対処するために、本スキルが必要である。
ESG・サステナビリティ	カーボンニュートラルへの対応、人的資本経営の推進、サプライチェーン全体での人権尊重等、投資家・社会から求められるESG課題を経営の中核に据え実効性ある取り組みを監督するため、本スキルが必要である。
グローバル経験	海外拠点のガバナンス強化と、各地域の市場特性に応じた事業戦略の推進のために、豊富な国際経験を持つ取締役会メンバーが不可欠である。

(ご参考2) 社外役員の独立性基準

当社取締役会は、社外役員が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 本人が、現在、当社グループの業務執行者等<注1>でなく、過去においても業務執行者等及び監査役（社外監査役を除く。）ではないこと。
また、過去3年間において、本人の近親者等<注2>が当社グループの業務執行者等でないこと。
2. 本人が、現在または過去3年間において、以下に掲げるいずれかに該当しないこと。
 - 1) 当社のその他の関係会社及びその他の関係会社のグループの業務執行者等
 - 2) 当社の大株主<注3>の業務執行者等
 - 3) 当社が大株主である会社の業務執行者等
 - 4) 当社の主要な取引先<注4>である会社の業務執行者等、又は当社を主要な取引先とする会社の業務執行者等
 - 5) 当社グループから多額<注5>の寄付又は助成を受けている組織の業務を執行する者
 - 6) 当社グループとの間で、取締役・監査役又は執行役員を相互に派遣している会社の業務執行者等
 - 7) 当社グループの主要な借入先の業務執行者等
 - 8) 当社グループの会計監査人である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の当社を直接担当するパートナー等
 - 9) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ている者
 - 10) 上記8)又は9)が所属しない法律事務所などの専門的アドバイザー・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファームの当社を直接担当するパートナー等
3. 本人の近親者が、現在、2の1)乃至10)に該当しないこと。

<注> 1. 業務執行者等：取締役（社外取締役を除く。）・執行役・執行役員をいう

2. 近親者等：本人の配偶者又は2親等内の親族若しくは同居の親族

3. 大株主：総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう

4. 主要な取引先：過去3事業年度の平均で年間連結総売上高の2%以上の支払いがある会社をいう

5. 多額：過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える場合をいう

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、すべての監査等委員である取締役の補欠として、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

社外 … 社外取締役候補者 **独立** … 独立役員候補者

氏名	候補者属性	当社における主な地位及び担当	取締役会 出席状況 (2025年度)	監査等委員会 出席状況 (2025年度)
おかもと 岡本 あつし 篤始	社外 独立	—	—	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役を含む被保険者を対象とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとなります。候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。



おかもと
岡本
あつし
篤始

1986年5月2日生

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

社外取締役在任期間

—

取締役会出席回数

—

監査等委員会出席回数

—

略歴、地位及び担当

2014年2月 新日本有限責任監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）入所
 2018年2月 PwC アドバイザリー合同会社 入社
 2018年5月 公認会計士登録
 2019年3月 H.I.S International Tours(NY) Inc. 入社
 同 経理・財務部長
 2022年3月 (株)Okamoto & パートナーズ代表取締役（現在）
 2022年5月 岡本公認会計士・税理士事務所代表（現在）

重要な兼職の状況

(株)Okamoto & パートナーズ代表取締役、岡本公認会計士・税理士事務所代表

選任理由及び期待される役割

岡本篤始氏は、公認会計士、税理士として、また企業の経理・財務部長としての経験から財務及び会計に関する経験と知識を有しております。その経験と高度な専門的知識により当社を監督・監査いただけるものと期待し、補欠の監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。

その他社外取締役候補者に関する事項

1. 岡本篤始氏は、補欠の監査等委員である取締役の候補者であります。
2. 当社は、岡本篤始氏の選任が承認され、かつ、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、同氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。
3. 当社は、岡本篤始氏の選任が承認され、かつ、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第5号議案

監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査等委員である取締役（以下「対象取締役」といいます。）の報酬等の額は、2015年6月23日開催の当社第88回定時株主総会において、年額80百万円以内とすることについてご承認をいただいております。

今般、当社は、対象取締役に対して、当社グループの企業価値向上のためのインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。なお、対象取締役が非居住者である場合等には、当該対象取締役に対し、上記の目的を踏まえて、譲渡制限付株式の付与のための報酬に代えて、当社の株価等に連動した金額の金銭報酬を支給することとさせていただきたいと存じます。

これらの報酬の概要については、下記「（譲渡制限付株式の付与のための報酬の概要）」をご参照ください。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬及び上記株価等に連動した金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額20百万円以内といたします。対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬委員会で審議のうえ、対象取締役の協議によって決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は3名となります。

記

（譲渡制限付株式の付与のための報酬の概要）

・ 譲渡制限付株式を付与する場合

原則として毎事業年度、対象取締役の協議に基づき、対象取締役に対して、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を出資財産として会社に現物出資させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させることといたします。これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総額は年額20,000株以内といたします（ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限及び対象取締役に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。）。その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）等、当社の普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲で、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします。

- (1) 対象取締役は、本制度により当社の普通株式が交付された日から3年間（以下「譲渡制限期間」といいます。）本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定、担保権設定の予約、その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。
- (2) 対象取締役の譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役又は執行役員および子会社の取締役を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して当社又は当社の取締役又は執行役員および子会社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

・ 株価等に連動した金額の金銭報酬を支給する場合

上記（譲渡制限付株式を付与する場合）の譲渡制限付株式割当契約の内容を踏まえて、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む契約を締結するものいたします。

- (1) 当社は対象取締役が、上記（譲渡制限付株式を付与する場合）において当社の普通株式が交付された日から3年間、継続して当社の取締役又は執行役員および子会社の取締役の地位にあったことを条件として、当該期間の満了後に、当社の株価等に連動する金額の金銭報酬を支給する。ただし、対象取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により、当該期間が満了する前に上記に定める地位を退任又は退職した場合には、支給金額及び支給時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (2) 対象取締役が当該期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、金銭報酬の支給を行わない。

以上

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

① 全般的概況

【当連結会計年度における経済環境】

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の世界経済は、一部地域で弱さがみられるものの、緩やかな持ち直しが続きました。一方で、米国の関税政策の影響が自動車産業を中心に顕在化しました。

地域別では、米国は堅調な労働市場と個人消費に支えられ、景気は緩やかに拡大しました。欧州ではドイツを中心に製造業の低迷が長期化し、景気回復に足踏みがみられました。中国経済は、政府の景気刺激策が下支えとなった一方、不動産市況の調整が長引き、緩やかな減速となりました。アジアでは、インドが堅調な内需を背景に拡大基調を維持し、地域経済を牽引しました。

こうした国際情勢や金融資本市場の変動を背景に、世界経済は地域ごとに動きが分かれる多極化の段階へと移行し、不確実性が顕在化する新たな時代を迎えております。

【自動車業界の動向】

自動車業界では、世界的なEV戦略の見直しが継続いたしました。中国・欧州を含む主要市場において、BEV（電気自動車）需要の伸びは当初の想定を下回りました。欧州では補助金政策の見直しを背景に成長が鈍化し、北米ではBEVからHEV（ハイブリッド車）への揺り戻しが進むなど、地域ごとに多極化が鮮明となりました。一方、HEVへの需要は世界的に堅調に推移しました。

こうした市場環境を踏まえ、自動車メーカー各社はBEV、HEV、PHEV（プラグインハイブリッド車）を含む多様なパワートレインのポートフォリオ戦略を推進しています。加えて、SDV（ソフトウェア定義車両）の進展により、自動車そのものの価値がハードからソフトウェア主体へと再定義される潮流が一段と鮮明となりました。また、地政学的リスクやサプライチェーンにおける一時的な生産調整への対応など、変化への迅速な適応が強く求められた1年となりました。

【当社グループの取り組みと成果】

当社グループは、こうした激変する事業環境に適応すべく、経営基盤の強化と事業ポートフォリオの変革を力強く推進してまいりました。

■ 経営基盤の強化

・2025年10月、戦略立案およびグローバル展開の中核拠点として「東京オフィス」を開設し、既存事業のさらなる発展と新規事業領域での成長を加速する体制を整えました。

■ Mobility事業

〈4輪事業の最適ポートフォリオ構築〉

・4輪事業では、主力製品である世界トップシェアのデファレンシャルをはじめ、BEVやHEVに適用される部品の受注が堅調に推移しました。顧客の生産・供給体制の再構築に伴い現地生産への移管ニーズが高まり、当社に対する引き合いも増加しています。

〈2輪事業の成長と電動化シフト〉

・2輪事業では、世界トップシェアのトランスミッションアセンブリをはじめICE（エンジン車）向け部品が好調で、特にインド市場が大きく成長しました。

・インドにおいて、当社製e-Axle（EV駆動ユニット）の搭載車種が拡大いたしました。また、ケニアおよびエチオピアでの2輪EV普及に向けた取り組みが経済産業省の「グローバルサウス未来志向型共創等事業」に採択され、バングラデシュにおいてもスタートアップとの協業を開始するなど、新興国市場における事業展開を加速しております。

〈地域特性に応じた最適戦略の完遂〉

・中国市場においては、現地完成車メーカーからの受注を拡大し、中長期的な成長基盤を築きました。
・欧州市場においては、厳しい市場環境を踏まえ、生産能力の適正化および拠点再編を柱とする構造改革を決定いたしました。安定的に利益を創出できる事業体質への転換を図ってまいります。

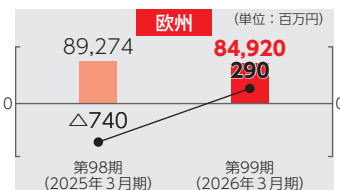
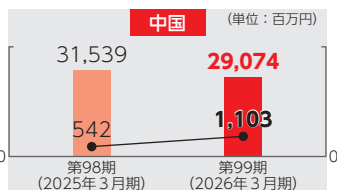
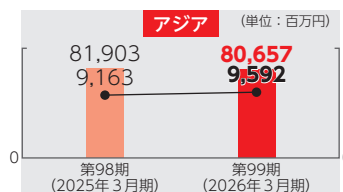
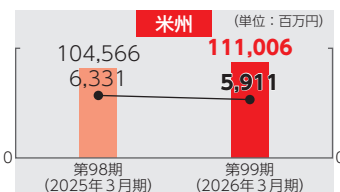
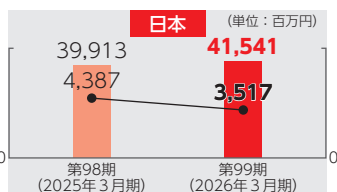
■ Energy Solution 事業

- ・生成AIの爆発的普及に伴うAIデータセンター向けの需要急拡大を受け、高入出力かつ長寿命を特長とするハイブリッドスーパーキャパシタ（HSC）の供給体制の強化を進めております。山梨県の北杜工場の能力拡大に加え、南アルプス市での新工場建設を推進し、稼働開始に向けた準備を着実に進めております。
- ・北米での事業展開を加速するため、2025年12月、米国テキサス州に「オースティンR&Dセンター」を開設いたしました。

このような状況において、当連結会計年度における連結売上高は347,200百万円（前連結会計年度比0.0%増）となりました。利益面では、連結営業利益は20,538百万円（同4.1%増）となりました。連結経常利益は20,230百万円（同12.5%増）となり、構造改革費用などを計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,264百万円（同83.8%減）となりました。

② セグメント別概況

日本地域は、販売は堅調に推移しましたが、Energy Solution事業への先行投資費用が高んでおり、売上高は41,541百万円（前期比4.1%増）、セグメント利益は3,517百万円（同19.8%減）となりました。米州地域は、昨年から引き続き好調に推移していましたが、客先の半導体不足等による一時的な生産調整もあり、売上高は111,006百万円（同6.2%増）、セグメント利益は5,911百万円（同6.6%減）となりました。アジア地域は、2輪車向け販売は堅調に推移しましたが4輪車向け販売は伸び悩んだことから、売上高は80,657百万円（同1.5%減）、セグメント利益は9,592百万円（同4.7%増）となりました。中国地域は、日系の自動車販売の低迷が継続する中、徹底した費用管理により、売上高は29,074百万円（同7.8%減）、セグメント利益は1,103百万円（同103.2%増）となりました。欧州地域は、自動車市場全般が低迷する中、引き続きコスト管理などの改善施策を推進した結果、売上高は84,920百万円（同4.9%減）、セグメント利益は290百万円（前連結会計年度は740百万円の損失）となりました。



■ 売上高
● 営業利益

③ 事業別売上高

(金額単位：百万円)

区 分	第 98 期 (2024/4～2025/3)		第 99 期 (2025/4～2026/3)		増・減 (△)	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	率(%)
P T 事 業	221,082	63.7	217,083	62.5	△3,999	△1.8
L & S 事 業	32,154	9.3	31,676	9.1	△478	△1.5
2 輪 事 業	93,959	27.0	98,440	28.4	4,481	4.8
合 計	347,196	100.0	347,200	100.0	4	0.0

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

④ 設備投資の状況

当連結会計年度の企業集団の設備投資は、新規受注製品の生産や客先の増量への対応等を目的として、総額27,700百万円を実施いたしました。

⑤ 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関からの経常的な調達のみであり、増資あるいは社債発行による調達は行っておりません。

⑥ サステナビリティの実現に向けた取組

持続可能な社会の実現のため、社会に対して継続的に価値を提供し、企業の社会的責任を果たしていくことは、ムサシグループの中長期的成長にとって欠かせない重要課題と考えております。

当社グループでは、Our Purpose（使命）を「わたしたちは、テクノロジーへの“情熱”とイノベーションを生み出す“知恵”をあわせて、人と環境が“調和”した豊かな地球社会の実現に貢献します」と定めております。ムサシフィロソフィーを基軸とした事業活動を通じて、持続的な成長とサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

また、コーポレートサイトにESGポリシー/データページを開設しております。最新の取り組み状況や成果をご覧いただけるよう、今後もESG情報の開示に努めてまいります。

(2) 対処すべき課題

① 経営理念、経営方針

当社グループは、Origin（創業の精神）、Purpose（使命）、Way（行動指針）で構成されるムサシフィロソフィーを基軸に事業を運営しております。

長い歴史の中で培った挑戦のDNAを受け継ぎ、長期ビジョン「Go Far Beyond！ ～枠を壊し冒険へ出かけよう！～」を実現することで、新たな価値の創出とさらなる成長を目指します。

② 優先的に対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、不確実性が顕在化する新たな局面を迎えています。世界経済は地域ごとに動きが分かれる多極化の時代へと移行しており、企業には変化に柔軟に対応し、自ら未来を切り拓く構想力と実行力が求められています。ハードウェア面では、主要完成車メーカーがEV戦略を見直す動きが出ています。ソフトウェア面では、SDV（ソフトウェア定義車両）の進展により自動車そのものの価値が再定義されつつあります。同時に、生成AIの劇的な進化は、企業に新たな事業機会と働き方そのものの変革を迫っています。

当社は、これらの事業環境の変化に柔軟に適応すべく、「選択と集中」の観点で以下の優先的課題に取り組んでまいります。

1. Mobility事業：強靱で柔軟な事業構造の確立

変化の激しい市場環境に即応するため、独自の技術力とグローバルの生産インフラを最大限に活用し、多様な商品のポートフォリオ戦略を展開しています。

【4輪事業の最適ポートフォリオ構築】

・PT（パワートレイン）事業

ICE（内燃機関車）、HEV（ハイブリッド車）、BEV（電気自動車）の全てのパワートレイン領域において、磨きをかけた開発力と技術力で安定的な収益基盤を構築します。

・L&S（リンケージ&サスペンション）事業

BEVの重い車体重量を支える高機能ボールジョイント等の受注を拡大し、次世代の成長を牽引します。

【2輪事業の成長と電動化シフト】

・東南アジア、インドの2輪市場において、長年培ってきた生産インフラや設計・加工技術を活かし、さらなる事業成長を実現します。

・インド、アフリカでのEV駆動ユニット（e-Axle）の生産・拡販を加速させ、電動化の潮流を確実に捉えます。

【地域特性に応じた最適戦略の完遂】

・北米でのHEV生産体制の拡充、中国での民族系メーカーへの受注活動の強化、インドでのe-Mobility事業の成長加速など、地域ごとのニーズに即した地産地消型の取り組みを推進します。

・欧州市場においては、厳しい市場環境を踏まえ、生産能力の適正化および拠点再編を柱とする構造改革を実行しています。安定的に利益を創出できる事業体質への転換を図ってまいります。

2. Energy Solution事業：AIデータセンターを支える新たな成長の柱の創出

生成AIの爆発的普及に伴い、電力需要と安定化へのニーズが世界規模で急拡大しています。当社はこの分野を次なる成長の柱に据えています。

【ハイブリッドスーパーキャパシタ（HSC）のニーズの高まり】

・AIデータセンター特有の複雑で大きな電力負荷に対し、当社のHSCが持つ高入出力かつ長寿命という特長が高く評価されており、電力供給の安定化に向けた規制強化も追い風となっています。

【供給体制の増強】

・2027年以降の本格的な需要増に応えるため、北杜工場の能力拡大に加え、南アルプス新工場の建設を推進し、早期に供給体制を増強します。

3. 組織力強化：マーケティングの強化とAI前提の業務変革

不確実な時代を勝ち抜くため、「人」と「プロセス」の双方から組織力を根本的に強化します。

【市場の変化と顧客のニーズを起点とした商品戦略への転換】

・自社の技術や製品を起点とする「プロダクトアウト」の発想から、市場の変化と顧客のニーズを起点とする「マーケットドリブン」の発想へ、商品戦略を転換します。提案力・コスト・スピードの三要素を磨き込み、大きく変化するグローバル市場の中で勝ち続ける競争力を築きます。

【AI・デジタルによる業務プロセスの刷新】

・業務の自動化やエンジニアリングチェーンの連動化を推進します。これにより、意思決定の高速化・質の向上を実現するとともに、従業員がより創造的な業務に注力できる環境を整えます。

【自律的に挑戦できる組織文化の醸成】

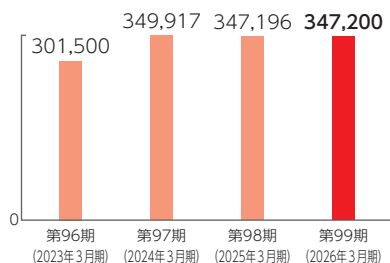
・多様な人材が活き活きと働き、自律的に挑戦できる文化を育みます。職場環境の継続的な改善を通じ、グローバルでの「働きがいのある会社」の実現を目指します。

(3) 企業集団の財産及び損益の状況

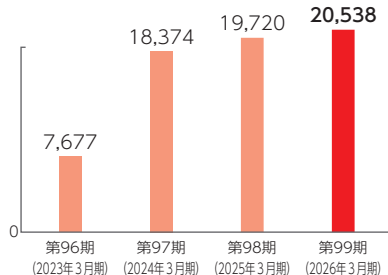
区 分	第 96 期 (2022/4~2023/3)	第 97 期 (2023/4~2024/3)	第 98 期 (2024/4~2025/3)	第 99 期 (2025/4~2026/3)
売 上 高 (百万円)	301,500	349,917	347,196	347,200
営 業 利 益 (百万円)	7,677	18,374	19,720	20,538
経 常 利 益 (百万円)	7,030	15,560	17,981	20,230
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,436	7,921	7,782	1,264
1株当たり当期純利益 (円)	37.32	121.24	118.80	19.29
総 資 産 (百万円)	269,278	290,339	285,126	301,614
純 資 産 (百万円)	114,432	125,391	123,969	131,252

(注)1. 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産は百万円未満を切り捨てて表示しております。

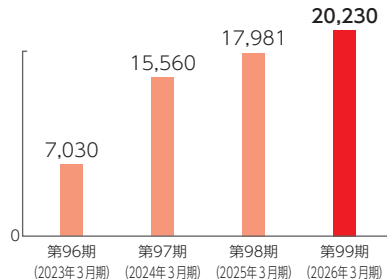
売上高 (単位：百万円)



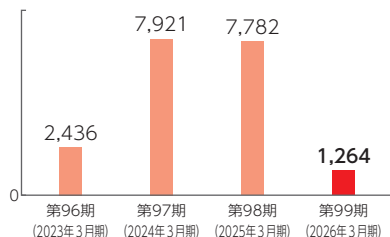
営業利益 (単位：百万円)



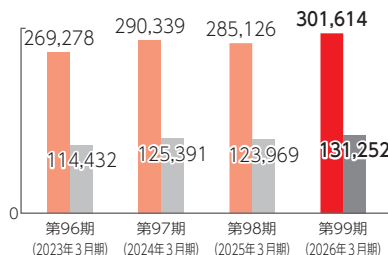
経常利益 (単位：百万円)



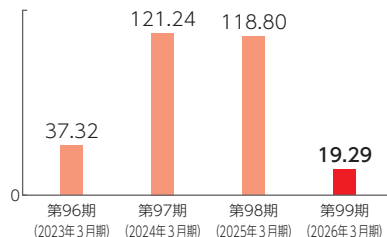
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 親会社等との間の取引に関する事項

親会社等には該当しませんが、その他の関係会社である本田技研工業株式会社との取引につきましては、一般の取引と同様に、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。また、当社取締役会は、当社独自の経営判断で事業活動及び経営上の決定が行われており、独立性が確保されているものと考え、当社の利益は害されていないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

下記の重要な子会社28社（前連結会計年度比2社増）を含め、当連結会計年度の連結子会社は37社（同1社増）であります。

会社名	所在地	資本金	当社出資比率	主要な事業内容
九州武蔵精密株式会社	熊本県	100百万円	100.0%	自動車等部品の製造販売
武蔵キャスティング株式会社	京都府	45百万円	100.0%	自動車等部品の製造販売
武蔵エナジーソリューションズ株式会社	山梨県	300百万円	100.0%	ハイブリッドスーパーキャパシタの開発・製造・販売
ムサシオートパーツミシガン・インコーポレーテッド	アメリカ	40,000千米ドル	89.5%	自動車等部品の製造販売
ムサシオートパーツカナダ・インコーポレーテッド	カナダ	20,000千カナダドル	100.0%	自動車等部品の製造販売
ムサシオートパーツメキシコ・エス・エー・デ・シー・プイ	メキシコ	12,353千米ドル	100.0%	自動車等部品の製造販売
ムサシドブラジル・リミターダ	ブラジル	105,130千レアル	74.9%	自動車等部品の製造販売
ムサシダアマゾン・リミターダ	ブラジル	109,347千レアル	100.0%	自動車等部品の製造販売
ムサシオートパーツカンパニー・リミテッド	タイ	200,000千バツ	82.3%	自動車等部品の製造販売
ピーティー・ムサシオートパーツインドネシア	インドネシア	14,000千米ドル	80.0%	自動車等部品の製造販売
ムサシオートパーツインド・プライベートリミテッド	インド	10,100,000千インドルピー	100.0%	自動車等部品の製造販売
ムサシオートパーツベトナムカンパニー・リミテッド	ベトナム	19,353千米ドル	100.0%	自動車等部品の製造販売
武蔵精密自動車部品（中山）有限公司	中国	94,760千米ドル	(100.0%)	自動車等部品の製造販売
武蔵精密自動車部品（南通）有限公司	中国	30,000千米ドル	(100.0%)	自動車等部品の製造販売

会社名	所在地	資本金	当社 出資比率	主要な事業内容
武蔵精密企業投資（中山）有限公司	中国	94,760千米ドル	100.0%	中国拠点の統括
武蔵汽车零部件（天津）有限公司	中国	217,951千中国元	(100.0%)	自動車等部品の製造販売
ムサンボッケナウ・ゲーエムペーハー・ウント ・コー・カーゲー	ドイツ	14,988千ユーロ	(100.0%)	自動車等部品の製造販売
ムサンパートゾーベルンハイム・ゲーエムペーハー ・ウント・コー・カーゲー	ドイツ	1千ユーロ	(100.0%)	自動車等部品の製造販売
ムサンリュッホ・ゲーエムペーハー	ドイツ	1,000千ユーロ	(100.0%)	自動車等部品の製造販売
ムサンハンミュンデンホールディング・ゲーエムペーハー	ドイツ	6,687千ユーロ	(100.0%)	自動車等部品の製造販売
ムサンハンガリーフェザポニー・カーエフテー	ハンガリー	20,000千ハンガリーフリント	(100.0%)	自動車等部品の製造販売
ムサシスペインビジュアルバ・エスエル	スペイン	8,797千ユーロ	(100.0%)	自動車等部品の製造販売
ムサンホールディングスヨーロッパ・ゲーエムペーハー	ドイツ	320,000千ユーロ	100.0%	ヨーロッパ地域の統括
ムサンハンガリーマニュファクチャリング・リミテッド	ハンガリー	20,157千ユーロ	100.0%	自動車等部品の製造販売
Musashi AI株式会社	愛知県	4百万円	51.0%	AI外観検査機等の製造販売
Musashi AIノースアメリカ・インコーポレーテッド	カナダ	8,200千カナダドル	(80.9%)	AI外観検査機等の製造販売
武蔵ワイヤード株式会社	新潟県	40百万円	60.0%	レーザー加工技術を活用した各種開発及び試作・量産受託加工
ムサシエナジーソリューションズ ノースアメリカ・インコーポレーテッド	アメリカ	100千米ドル	100.0%	ハイブリッドスーパーキャパシタの開発・製造・販売

(注) ()は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、自動車用パワートレイン部品・サスペンション部品・ステアリング部品、トランスミッション部品等の製造販売を主な事業内容としており、その主要な製品は次のとおりです。

P T 事業	プラネタリアギヤアッセンブリ、デファレンシャルギヤアッセンブリ、ベベルギヤ、リングギヤ、カムシャフト、バランスシャフト、減速機ギヤ（リダクションギヤ）、トランスミッションギヤ、減速機ユニット
L & S 事業	サスペンションアームアッセンブリ、サスペンションボールジョイント、ステアリングボールジョイント、各種連結用ジョイント
2 輪 事業	2輪車用トランスミッションギヤアッセンブリ、2輪車用カムシャフト、2輪車用キックスター部品、その他2輪車用駆動系部品、汎用エンジン部品

(6) 主要な事業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

本社及び植田工場	(愛知県)
第一明海工場	(愛知県)
第二明海工場	(愛知県)
鳳来工場	(愛知県)
鈴鹿工場	(三重県)

② 主要な子会社

主要な子会社及びその所在地については、「(4)重要な親会社及び子会社の状況 ③重要な子会社の状況」をご参照ください。

(7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員

従業員数	前連結会計年度末比増減
12,227 (3,928) 名	193名減 (102名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,111 (142) 名	18名増 (0名)	42.3歳	17.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	34,592百万円
株式会社みずほ銀行	28,816百万円
株式会社三菱UFJ銀行	11,384百万円
株式会社あいち銀行	9,150百万円
株式会社日本政策投資銀行	8,000百万円

(注) 借入額は、借入先グループ別に合算した金額を記載しております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 140,000,000株
- ② 発行済株式の総数 65,581,861株
- ③ 株主数 7,705名

④ 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
本田技研工業株式会社	16,364千株	24.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,979	7.5
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,349	6.6
合資会社大塚ホールディングス	2,603	3.9
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND	2,555	3.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,441	3.7
大塚 浩史	1,513	2.3
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM /LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	1,450	2.2
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	1,446	2.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	1,233	1.8

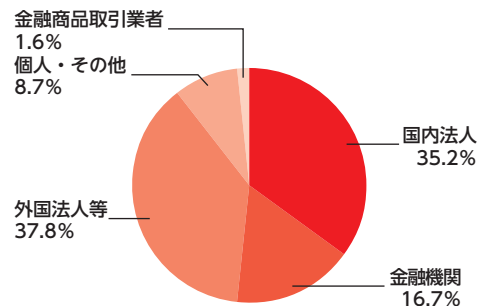
- (注) 1. 株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式 (40,990株) を控除して計算しております。
 3. 所有者別株主分布状況の割合は、小数点第2位を切り捨てております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数 (株)	交付対象者数 (人)
取締役 (社外取締役及び監査等委員を除く。)	10,100	2
社外取締役 (監査等委員を除く。)	5,600	4
監査等委員である取締役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3.(2)② 取締役の報酬等」に記載しております。

(ご参考) 所有者別株主分布状況



(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業成長による企業価値の向上とともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として認識しております。利益還元においては、中長期的な事業成長に向けた原資の確保や、財務体質の健全化に努めつつ、業績に応じた安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

なお、配当性向に関しては、30%を目標水準といたします。

3 コーポレートガバナンスの現況

(1) コーポレートガバナンスの概要

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「Our Origin（創業の精神） / Purpose（使命） / Way（行動指針）」によって構成されるムサシフィロソフィーを基軸として事業活動を進めるうえで、コーポレートガバナンスの充実を経営の最重要課題と位置付けています。

これら、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方にに基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため「ムサシコーポレートガバナンス基本方針」を定めています。

② コーポレートガバナンス体制等の概要

当社は、監査等委員会設置会社の機関設計を採用し、取締役の職務執行に対する監査・監督機能の強化と内部統制の実効性の向上を図っております。また、監査等委員である取締役を含む社外取締役が取締役会における意思決定に参画することで、経営の透明性・健全性を高めております。さらに、取締役会の監督機能を補完するため、社外取締役が過半数を占めている指名・報酬委員会およびガバナンス委員会を設置しています。

一方で、取締役会の決議事項を経営会議等に権限移譲することにより、迅速な意思決定と業務執行を行い、経営判断の機動性を高めています。

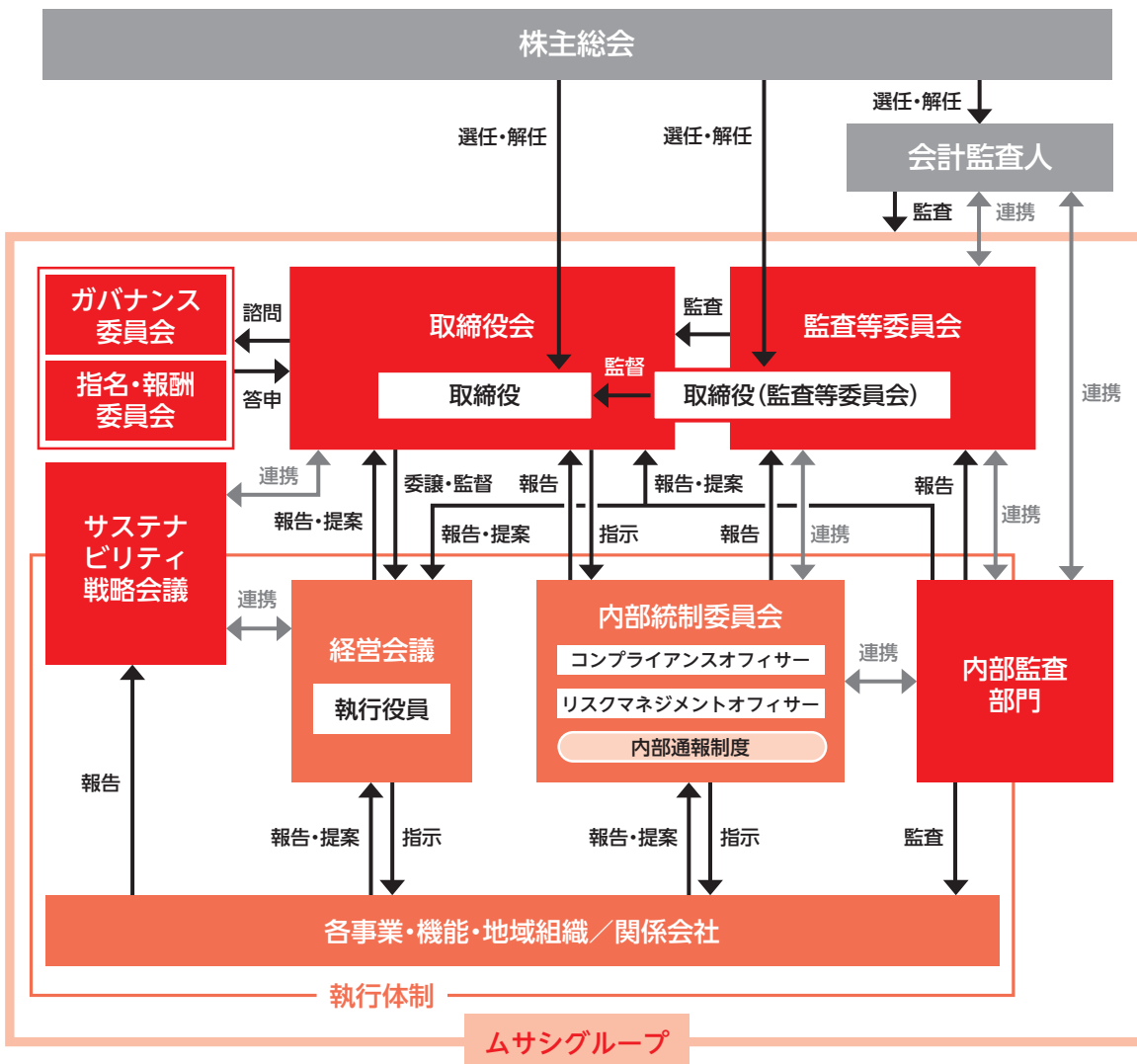
③ ガバナンス体制の強化に関する取組み

ガバナンス委員会

当社は、コーポレートガバナンスの体制強化に努めています。一方、事業環境の変化のスピードはこれまで以上に速く、新規事業の拡大においても経営判断の高度化が重要であると考えています。また、コーポレートガバナンス基本方針の見直しや、取締役会の実効性向上に向けた取り組みを主導し、コーポレートガバナンスの継続的な充実を図るため、取締役会に助言および提言を行う機関として以下の機能を持つガバナンス委員会を設置し、活動を行っています。

- 1) 企業統治の枠組みの監督
- 2) 取締役会の実効性の確保
- 3) リスクマネジメントとコンプライアンスの監督
- 4) 株主・ステークホルダーとの関係性の整備

(ご参考) 当社のコーポレートガバナンス体制図については以下のとおりです。



(2) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長	大塚 浩史	CEO（最高経営責任者） CEO（最高Energy Solution事業責任者）
代表取締役 副社長	トレーシー・シビル	CFO（最高財務責任者）、CHO（最高人事責任者） グローバルIT戦略担当
代表取締役 副社長	森崎 健司	COO（最高執行責任者）、日本地域CEO リスクマネジメントオフィサー
取締役	宗像 義恵	取締役会議長、ビーグループ(株)代表取締役
取締役	神野 吾郎	(株)サーラコーポレーション代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO サーラエナジー(株)代表取締役会長
取締役	ハリ・ネアー	オーアイ・ガラス社外取締役 シンターコムインディア取締役会長 テネコ社外取締役
取締役	富松 圭介	
取締役	小野塚 恵美	エミネントグループ(株)代表取締役社長CEO 一般社団法人科学と金融による未来創造イニシアティブ代表理事 大和アセットマネジメント(株)社外取締役、(株)プロネクサス社外取締役
取締役（監査等委員）	山本 麻記子	弁護士法人TMIパートナーズ 弁護士 TMI Associates London LLP Managing Partner サスメド(株)社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	大久保 和孝	公認会計士 (株)大久保アソシエイツ代表取締役社長 セガサミーホールディングス(株)社外取締役 サンフロンティア不動産(株)社外取締役、(株)LIFULL社外取締役 (株)サーラコーポレーション社外取締役、(株)商工組合中央金庫社外取締役
取締役（監査等委員）	渡辺 尚	(株)フリーダムワン代表取締役社長、(株)CLホールディングス社外取締役 (株)カルタホールディングス社外取締役 (株)クリーク・アンド・リバー社外取締役

- (注) 1. 取締役宗像義恵氏、神野吾郎氏、ハリ・ネアー氏、富松圭介氏及び小野塚恵美氏並びに取締役（監査等委員）山本麻記子氏、大久保和孝氏及び渡辺尚氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）山本麻記子氏は弁護士の資格を有しており、企業法務、コンプライアンスに関する高い専門的知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）大久保和孝氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い専門的知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会事務局を設置することで、取締役（監査等委員を除く。）や重要な社内会議からの情報収集や内部監査部門との連携を十分に行い、監査等委員会の監査・監督機能の強化を図っていることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、宗像義恵氏、神野吾郎氏、ハリ・ネアー氏、富松圭介氏、小野塚恵美氏、山本麻記子氏、大久保和孝氏及び渡辺尚氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
6. 2025年6月26日開催の第98回定時株主総会最終の時をもって、監査等委員である取締役宮澤実智氏は任期満了により退任いたしました。

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しております。2026年4月1日現在の執行役員体制は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
代表取締役 社長	大塚 浩史	CEO (最高経営責任者)
代表取締役 副社長	トレーシー・シビル	CFO (最高財務責任者)、CHO (最高人事責任者)
代表取締役 副社長	森崎 健司	COO (最高執行責任者)、日本地域CEO リスクマネジメントオフィサー
執行役員 副社長	大塚 晴久	CEO (最高Energy Solution事業責任者)
執行役員	マシュー・バロン	米州地域CEO
執行役員	宮田 隆之	欧州地域CEO
執行役員	鈴木 英貴	欧州地域副CEO、欧州地域COO
執行役員	水口 芳典	アジア地域CEO、中国地域CEO
執行役員	西村 直哉	インド・アフリカ地域CEO
執行役員	朝倉 英明	九州武蔵精密(株)社長
執行役員	杉浦 洋一	Deputy CEO (Energy Solution事業副責任者) 武蔵エナジーソリューションズ(株)社長
執行役員	前田 大	CEMO (最高 e-Mobility 事業責任者) CRO (最高研究開発責任者)、コンプライアンスオフィサー
執行役員	伊作 猛	CIO (最高イノベーション責任者)、渉外担当
執行役員	石川 里美	CMO (最高マーケティング責任者)、経営企画担当
執行役員	大内 元博	CSO (最高営業責任者)
執行役員	大塚 智久	CPO (最高購買責任者)
執行役員	堀部 浩司	CQO (最高品質責任者)
執行役員	松田 宏樹	Deputy CFO (財務副責任者)
執行役員	ナレッシュ・ヴォーラ	CITO (最高IT責任者)
執行役員	伊藤 真佐弥	CAO (最高内部監査責任者)

② 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬および株式報酬を支払う。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各役員の前職、役責に応じて、他社水準等をも考慮しながら、総合的に勘案して報酬額を決定する。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、当社の業績の評価および当社の業績目標と中長期視点の戦略指標の達成度により算定された額を賞与として現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。使用する指標の構成は以下の通りとし、取締役会で決定された係数に基づき算出する。

評価視点	選定理由	評価割合	評価項目
財務指標	年次業績目標との連鎖	30%	営業利益
		30%	EBITDA
		10%	ROIC
戦略指標	中長期的戦略指標との連鎖、 社会価値の向上	10%	トランスフォーメーション指標
		10%	電動車向け受注高
		10%	ESG指標達成度

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として付与する。譲渡制限付株式報酬は、原則として、毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき、対象取締役に対して、役位、役責に応じて、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を出資財産として会社に現物出資させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させることとする。これにより発行または処分される当社の普通株式の総額は年額200,000株以内とする(ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限及び対象取締役に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整される。)。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)等、当社の普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定する。当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象役員との間で、当社の普通株式が交付された日から3年間について、譲渡、担保権の設定、担保権設定の予約、その他の処分をしてはならない等の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結する。当該契約においては、譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が正当な理由なく取締役の地位を退任した場合、取締役が法令違反等の非違行為があった場合、当社との競業行為があった場合など、当社の取締役として期待される職責を果たさなかったことを条件として、当社本割当株式を当然に無償で取得することができる旨の条項を設け、譲渡制限付株式報酬が取締役に対する適切なインセンティブとして機能するよう図る。対象取締役が非居住者である場合等には、当該対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬に代えて、当社の株価等に連動した金額の金銭報酬を支給する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、報酬体系が取締役に対する適切なインセンティブとして機能するよう、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、報酬委員会において検討を行い、下表の構成割合を基本的な水準として想定する。取締役会(5.の委任を受けた代表取締役社長)は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

役位	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
代表取締役	50～55%	25～30%	15～25%
取締役	60～70%	25～30%	10～15%
社外取締役	60～70%	—	30～40%

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、指名・報酬委員会にて当社の経営環境を踏まえつつ、当社業績を他社と比較するなどして、業務執行取締役による職務執行の適切性等を評価し、当該評価結果を踏まえ検討し、個人別の具体的な報酬額については、代表取締役社長に決定を一任する。

ロ. 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	361 (95)	189 (44)	67 (15)	103 (36)	8 (5)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	31 (26)	31 (26)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	392 (122)	221 (70)	67 (15)	103 (36)	12 (8)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第88回定時株主総会において年額400百万円以内 (うち社外取締役80百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く。)の員数は、6名 (うち社外取締役1名)です。また別枠で、取締役 (監査等委員を除く。)について2017年6月23日開催の第90回定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬及び上記株価等に連動した金銭報酬額として、年額250百万円以内 (うち社外取締役には年額40百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く。)の員数は、9名 (うち社外取締役3名)です。
2. 取締役 (監査等委員)の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第88回定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員)の員数は4名です。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額及び譲渡制限付株式の付与による報酬額を含めて表示しております。
5. 業績連動等にかかる業績指標は、年次業績目標との連鎖性を担保するために、財務指標として、期初予算に対する営業利益・EBITDA・ROICの実現性を採用しております。また、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みとの連動性を担保するために、戦略指標として、期初目標値に対するトランスフォーメーション指標・電動車向け受注高・ESG指標 (E: CO₂排出量、S: 安全、G: 女性・外国人比率など)の実現性 (達成度)を採用しております。2025年度の実績値は、営業利益: 205億円・EBITDA: 388億円・ESG指標-CO₂排出量: 目標20%削減に対し実績16.1%削減 (省エネ化施策、再エネ導入、生産量影響による)であります。2025年度より、営業政策・競争戦略上の理由から、ROIC・トランスフォーメーション指標・電動車向け受注高の実績値は非開示としております。これらの指標の実績値は対外的には非開示いたしますが、指名・報酬委員会において、実績値を考慮した業績連動報酬等の具体的な金額が決定されていることを確認しております。
6. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「イ. 役員報酬等の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、事業報告「2.(1)⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
7. 取締役会は、代表取締役社長 (CEO) 大塚浩史氏に対し、個人別の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ業務執行取締役による職務執行の適切性等を評価するには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会にて当社の経営環境を踏まえつつ、業務執行取締役による職務執行の適切性等を評価しております。
8. 上記報酬等の総額には、当事業年度中に退任した取締役 (監査等委員)を含めております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

会社における地位 および氏名	出席状況	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役、取締役会議長 宗像 義恵	取締役会 (9/9回)	情報通信技術業界におけるグローバル企業の経営における豊富な経験と長年培われた高い見識から取締役会の議案の審議に必要な発言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当社の取締役会議長として取締役会の運営に積極的に関与し、取締役会の実効性向上に尽力しております。
取締役 神野 吾郎	取締役会 (9/9回)	上場会社の経営者として自ら事業再編やガバナンス改革を主導してきた豊富な経験と高い見識ならびに地域経済及び地域社会に対する深い理解から、当社の事業基盤も踏まえ、取締役会の議案の審議に必要な発言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 ハリ・ネアー	取締役会 (9/9回)	35年以上にわたる複数地域の上場企業での取締役経験に加え、海外の自動車部品メーカーでの最高執行責任者 (COO) や暫定CEOを含む経営幹部を歴任しており、その豊富な経験と培われた高い見識から、取締役会の議案の審議に必要な発言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 富松 圭介	取締役会 (9/9回)	証券業界やA1業界での豊富な経験と財務・会計に対する高い見識に加え、これまでの職務を通じた当社の事業及び経営課題に対する深い理解から、資本市場や投資家の視点も踏まえ、取締役会の議案の審議に必要な発言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 小野塚 恵美	取締役会 (9/9回)	20年以上の運用会社での多岐にわたるポジションや投資助言会社のCOOを務めるなどの豊富な経験と高い見識から、取締役会の議案の審議に必要な発言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査等委員である 取締役 山本 麻記子	取締役会 (9/9回) 監査等委員会 (12/12回)	弁護士としての専門的見地から適宜質問、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
監査等委員である 取締役 大久保 和孝	取締役会 (9/9回) 監査等委員会 (12/12回)	公認会計士としての専門的見地から適宜質問、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
監査等委員である 取締役 渡辺 尚	取締役会 (7/7回) 監査等委員会 (9/9回) <small>(注) 2025年6月26日就任後の出席状況を記載しております。</small>	長年企業経営に携わった豊富な経験と高度な専門的見地から適宜質問、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。

ロ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役神野吾郎氏は、株式会社サーラコーポレーションの代表取締役社長兼グループ代表・CEO及びサーラエナジー株式会社の代表取締役会長であります。当社は、株式会社サーラコーポレーション及びサーラエナジー株式会社との間に取引がありますが、その過去3事業年度の平均年間取引金額が当社及び同社の過去3事業年度の平均売上高に占める割合はいずれも2%未満であり、年間取引金額が当社及び同社の売上高に占める割合はいずれも1%未満です。

(注) その他の取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（社外取締役含む）ならびに当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとなります。なお、当該保険の保険料は、当社負担としております。

連結計算書類

連結貸借対照表(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	301,614
流動資産	150,052
現金及び預金	32,651
受取手形及び売掛金	50,204
商品及び製品	13,066
仕掛品	12,543
原材料及び貯蔵品	31,931
その他	11,162
貸倒引当金	△1,506
固定資産	151,561
有形固定資産	128,947
建物及び構築物	29,046
機械装置及び運搬具	60,751
工具、器具及び備品	4,204
土地	10,234
建設仮勘定	24,710
無形固定資産	2,988
のれん	586
顧客関連資産	1,189
ソフトウェア	761
ソフトウェア仮勘定	15
その他	435
投資その他の資産	19,626
投資有価証券	9,798
出資金	1,648
長期貸付金	124
繰延税金資産	5,192
その他	2,863
資産合計	301,614

科目	金額
負債の部	170,361
流動負債	117,857
支払手形及び買掛金	20,892
短期借入金	45,206
1年内返済予定の長期借入金	16,734
未払金	6,339
未払費用	10,307
未払法人税等	2,511
賞与引当金	3,565
役員賞与引当金	51
製品保証引当金	22
債務保証損失引当金	200
訴訟損失引当金	662
構造改革引当金	6,108
その他	5,252
固定負債	52,504
長期借入金	36,796
繰延税金負債	3,929
退職給付に係る負債	8,451
その他	3,327
純資産の部	131,252
株主資本	96,897
資本金	5,675
資本剰余金	73
利益剰余金	91,156
自己株式	△8
その他の包括利益累計額	25,132
その他有価証券評価差額金	3,017
為替換算調整勘定	21,644
退職給付に係る調整累計額	470
非支配株主持分	9,223
負債純資産合計	301,614

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書(2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	347,200
売上原価	291,749
売上総利益	55,451
販売費及び一般管理費	34,913
営業利益	20,538
営業外収益	3,423
受取利息	571
受取配当金	400
投資有価証券評価益	7
投資有価証券売却益	3
為替差益	1,910
助成金収入	4
受取補償金	82
その他	443
営業外費用	3,730
支払利息	2,187
投資有価証券評価損	70
持分法による投資損失	239
貸倒引当金繰入額	875
その他	358
経常利益	20,230
特別利益	100
固定資産売却益	74
退職給付制度終了益	25
特別損失	11,057
固定資産売却損	4
固定資産除却損	141
投資有価証券評価損	3,111
訴訟損失引当金繰入額	459
構造改革費用	7,340
税金等調整前当期純利益	9,273
法人税、住民税及び事業税	8,187
法人税等調整額	△1,260
当期純利益	2,346
非支配株主に帰属する当期純利益	1,082
親会社株主に帰属する当期純利益	1,264

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,639	37	93,157	△8	98,826
当期変動額					
新株の発行	35	35			71
剰余金の配当			△3,276		△3,276
親会社株主に帰属する当期純利益			1,264		1,264
連結子会社の決算期の変更に伴う増減			11		11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	35	35	△2,000	-	△1,929
当期末残高	5,675	73	91,156	△8	96,897

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券の価差額	為替調整	退職給付に係る調整累計額	その他の利益累計額	その他の利益累計額合計		
当期首残高	3,221	12,350	362	15,935	9,208	123,969	
当期変動額							
新株の発行						71	
剰余金の配当						△3,276	
親会社株主に帰属する当期純利益						1,264	
連結子会社の決算期の変更に伴う増減						11	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△204	9,294	107	9,197	15	9,212	
当期変動額合計	△204	9,294	107	9,197	15	7,283	
当期末残高	3,017	21,644	470	25,132	9,223	131,252	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	149,831
流動資産	39,246
現金及び預金	1,856
売掛金	10,481
製品	1,130
仕掛品	1,676
原材料及び貯蔵品	1,444
短期貸付金	25,750
1年内回収予定の長期貸付金	1,804
前払費用	296
未収入金	1,198
その他	643
貸倒引当金	△7,036
固定資産	110,584
有形固定資産	11,741
建物	3,242
構築物	111
機械及び装置	4,757
車両運搬具	55
工具、器具及び備品	483
土地	2,995
建設仮勘定	95
無形固定資産	643
のれん	357
技術関係資産	60
ソフトウェア	217
その他	7
投資その他の資産	98,200
投資有価証券	2,152
関係会社株式	65,629
出資金	1,593
関係会社長期貸付金	12,560
関係会社出資金	18,439
長期前払費用	124
その他	94
貸倒引当金	△2,394
資産合計	149,831

科目	金額
負債の部	87,097
流動負債	57,234
電子記録債務	1,267
買掛金	4,811
短期借入金	29,511
1年内返済予定の長期借入金	16,150
リース債務	38
未払金	102
未払費用	2,665
未払法人税等	673
預り金	240
賞与引当金	1,291
役員賞与引当金	51
製品保証引当金	1
債務保証損失引当金	200
設備関係支払手形	110
その他	117
固定負債	29,862
長期借入金	29,000
関係会社長期借入金	300
リース債務	71
繰延税金負債	338
長期未払金	71
資産除去債務	80
純資産の部	62,734
株主資本	59,932
資本金	5,675
資本剰余金	5,416
資本準備金	5,416
利益剰余金	48,849
利益準備金	306
その他利益剰余金	48,542
別途積立金	23,500
繰越利益剰余金	25,042
自己株式	△8
評価・換算差額等	2,801
その他有価証券評価差額金	2,801
負債純資産合計	149,831

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	58,677
売上原価	44,319
売上総利益	14,358
販売費及び一般管理費	9,331
営業利益	5,027
営業外収益	17,321
受取利息	690
受取配当金	14,330
為替差益	1,413
投資有価証券評価益	7
投資有価証券売却益	3
その他	875
営業外費用	4,731
支払利息	715
投資有価証券評価損	97
貸倒引当金繰入	3,710
租税公課	140
その他	67
経常利益	17,616
特別利益	1
固定資産売却益	1
特別損失	3,941
固定資産除却損	16
投資有価証券評価損	3,924
税引前当期純利益	13,676
法人税、住民税及び事業税	3,234
法人税等調整額	△30
当期純利益	10,473

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,639	5,380	306	23,500	17,846	41,652	△8	52,664
当期変動額								
新株の発行	35	35						71
剰余金の配当					△3,276	△3,276		△3,276
当期純利益					10,473	10,473		10,473
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								-
当期変動額合計	35	35	-	-	7,196	7,196	-	7,268
当期末残高	5,675	5,416	306	23,500	25,042	48,849	△8	59,932
	評価・換算差額等							
	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算 差額 合計	純資産 合計					
当期首残高	3,054	3,054	55,718					
当期変動額								
新株の発行			71					
剰余金の配当			△3,276					
当期純利益			10,473					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△252	△252	△252					
当期変動額合計	△252	△252	7,015					
当期末残高	2,801	2,801	62,734					

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

武蔵精密工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 篤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田真佐宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口真樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、武蔵精密工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、武蔵精密工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

武蔵精密工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 永田 篤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 森田 真佐宏
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 川口 真樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、武蔵精密工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第99期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、オンライン会議ツール等も活用しながら、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

武蔵精密工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 大久保和孝 ㊞
監査等委員 山本麻記子 ㊞
監査等委員 渡辺尚 ㊞

(注) 監査等委員大久保和孝、山本麻記子及び渡辺尚は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

鋼の肝臓 KReTA

●鋼の肝臓KReTA(クレタ)とは？

飲酒を楽しむ時間と

その先のコンディションまで整える

東三河発のヘルスケアブランド



●鋼の肝臓KReTA 3つのポイント

注目成分

L-シスチン

配合

東三河産

シソパウダー

配合

12の成分

健康と美容

補助

飲み方の一例

01



2包を切り離して、
誰かにシェア！

02



会食の前に2錠、
もう1錠は寝る前に！

豊橋市のふるさと納税返礼品に採用

2025年12月、「鋼の肝臓KReTA」が愛知県豊橋市のふるさと納税返礼品に採用されました。KReTAは東三河産のシソを配合。会食の多いビジネスパーソンや、翌日のコンディション管理をしたい方をサポートします。豊橋市を拠点とする当社が、地域の恵みも取り入れながら、新たな挑戦への情熱を込めて開発した“東三河発”のブランドです。

販売サイトはこちら！

<https://www.onlineshop.musashi.co.jp/>





GO FAR BEYOND

Break barriers and go on adventures!

枠を壊し冒険へ出かけよう！



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。